

「三番瀬再生計画（基本計画）（案）」の意見募集（パブリックコメント）結果について

「千葉県三番瀬再生計画（基本計画）（案）」に関して、皆様からご意見を募集したところ、その概要は以下のとおりでした。これらへの対応・県の考え方につきましては、個々の意見の内容及び県議会での議論を踏まえて、後日、公表します。

1 意見募集期間 平成17年8月1日（月）から8月31日（水）

2 意見の提出状況

（1）意見提出者数 26名

（2）延べ意見数 52件

（3）提出方法 電子メール；21名、FAX；5名

3 提出された意見の概要

意見の分類	意見の概要	意見番号
基本計画（案）全体に関するもの	円卓会議の議論を集約する形で多くの課題への的確な判断、基本的な理念や目標の明確化がなされており、高く評価します。（同趣旨他2件）	19・20・24
	財政が厳しい現在、三番瀬の再生は今すぐには必要ないと思う。一部の人々に利する事業が県民のコンセンサスを得られるのか。（同趣旨他1件）	4・10
	再生に要する費用、県・県民の負担の明確化やシーリングの設定を議論すべきではないか。（同趣旨他2件）	5・17・21
	三番瀬に関わる諸課題の早期解決がなされなければ再生が掛け声だけになってしまう。	7
	高校時代に釣りに行った海辺であってほしい。回復可能と思う。	11
	三番瀬の自然環境の再生・保全に大胆かつ積極的に取り組み、三番瀬に関わる人々の元気の出るような、海の自然回復力を育む諸施策が必要です。	23

	三番瀬の「再生」は難しく、現状にできるだけ調和させて「保存」又は「維持」するのがあるべき方向ではないか。現状維持ではなぜひけないのか。(同趣旨他1件)	10・17
	有害排出物をなくすための環境対策を強力に推進する以外は、人間の手を一切加えるべきではないと思う。	21
	具体的に、この先、いつ、何をどのように再生・保全していきたいのかを示して、県民に意見を求めてほしかった。	16
	県の施策全体の中での位置付けについて情勢の変化に柔軟に対応し、優先順位を間違えないようにしてほしい。	17
	低経済成長時代においては、県総合企画部企画調整課三番瀬再生推進室が担当する三番瀬再生計画と同課計画室が担当する「ちば 年アクションプラン」につき、前者を後者に含めて再生を推進していくことがふさわしいと思う。	12
	わかりにくい用語の解説を加えてほしい。	5
基本計画(案)の各章・節に関するもの 第1章 三番瀬の再生に関する施策 についての基本的な方針		
第2節 再生の目標	再生終了はいつ頃か、何年間位で実施するか、およその試算があるとよい。	20
	猫実川河口の泥干潟の豊かな生態系を考慮し、6ページ「2 海と陸との連続性の回復」の3行目の「干潟」を「砂質・泥質干潟」に修正してほしい。	18
	生物多様性の回復の達成イメージにつき、ハマグリ、アオギス、シラウオを目標にするには、90%の干潟が失われた現在、無理がある。	22
	漁場の生産力の回復の達成イメージにつき、干潟の多くが残っており、今より漁業者が多かった1960年代を目標にするのは無理がある。	22

第3節 再生に当たっての進め方	9ページ本文2行目の「三番瀬の再生に当たっては、」の後に「自然の摂理と自己修復力に最大の敬意と尊重をはらい、」を加えた方がよい。	2 6
	「1 科学的な知見及び漁業者の経験的な知見の活用」につき、漁業者の経験的な知見を生かすには、三番瀬及び東京湾全体の漁業の分析、緊急的な対処策にとどまらない取組が必要と考えます。	2 3
	出来る限り自然のままを維持できれば一番よいと思う。	2
第4節 東京湾の再生につながる 広域的な取組	広域的取組の必要性が強調されており、賛意を表します。(同趣旨他1件)	8・1 5
	三番瀬再生より河川流域の自治体や住民と協力した東京湾再生を志向した方が達成速度が速いと思う。	9
第2章 三番瀬の再生に向けて講ずべき施策		
第1節 干潟・浅海域	13ページ7行目の「悪化が進みました。」の後に、「なお海域に応じて底質等の環境の多様性と生物の多様性が保たれ、浦安市日の出海岸の砂嘴と潮溜り、猫実川河口域のカキ礁など、新たなよい環境も生まれてる」旨を加えた方がよい。	2 6
第2節 生態系・鳥類	「干潟環境」と「干潟的環境」をいずれかに統一した方がわかりやすいと思う。	1 3
	15ページ8行目の「多くの生物が生息しています。」の後に、「三番瀬はそれぞれの生物の生活史に応じて必要な生息場所と餌をそなえている」旨を加えた方がよい。	2 6
第3節 漁業	江戸時代からの有数の海産物産地として大事に残してほしい。	6
	「養殖栽培」は漁業だけでなく、自然回復のためにも実施すべきだと思う。	8
	漁業者数の推移のグラフを加えてほしい。	2 2
第4節 水・底質環境	海水の汚れは全生物に影響を及ぼすので水質をよくしなければならない。三番瀬に与えている各種の負荷をいかにして除去していくかを議論すべき。(同趣旨他1件)	3・1 4
	19ページ9行目の「海域をこれ以上狭めない原則」を是非守ってほしい。	2 2

	19ページ本文の最後に「下水処理水の生物及び漁業に対する影響を検討し、その軽減・解消を図る」旨を加えた方がよい。	26
第5節 海と陸との連続性・護岸	背後地に住む人々の安全と自然保護のバランスを図って進めてほしい。	1
第7節 海や浜辺の利用	海に直接降りるばかりでなく安全に海を楽しむことが第一義と思うので、「いろいろな楽しみ方がある」旨を加えてほしい。	18
第9節 維持・管理	三番瀬の管理・利用につき、条例で有料・有罰規定が不可欠。	10
	三番瀬の管理・利用につき、規制・罰則には反対ですが、マナーにも問題があると思う。	11
	三番瀬へのペットの連れ込み禁止の注意看板を設置し、野鳥保護区の条例を2005年に制定すべき。	16
	広域の人的ネットワークが重要である旨を加えた方がよい。	24
	「幅広い世代の参加により進める」を「幅広い世代の参加をより進める」に修正した方がよい。	24
第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	ラムサール条約へ1日も早く登録してほしい。(同趣旨他1件)	22・25
	各種開発計画が完了してからではなく、最優先にラムサール条約への登録に取り組むべきです。	23
	「ラムサール条約湿地」を「ラムサール条約登録湿地」に変更したほうが語感がよいと思う。	24
第11節 広報	子供たちや外国人、広報としての情報公開についても記載すべきと考えます。	24
第3章 三番瀬の再生の推進方法		
第2節 推進体制	再生事業であっても、基本計画にそぐわない事業が行われることのないよう県の責任で指導・対処してほしい。	19
事業計画等に関するもの	実効性のある事業計画を策定してほしい。	19

	円卓会議が作成した再生計画案（アクションプラン）の「猫実川における湿地・干出域の再生」、「行徳湿地と三番瀬とを開渠で結ぶ」等の具体化に向けて議論を展開すべきである。	1 4
	市川塩浜地区の大規模な護岸整備や人工砂浜の造成は、「自然の回復力を人間がサポートする」というにはあまりに無謀かつ非科学的であり、安易に着手すべきでない。	1 4
	護岸に係る砂護岸や人工干潟の造成はやめてほしい。（同趣旨他 1 件）	2 2 ・ 2 3
	漁場再生検討委員会、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会における議論は、円卓会議での真摯な検討が無視されることのないよう基本計画と整合性をもって行ってほしい。	1 8
	陸域での湿地再生等の再生事業に 1 日も早く着手してほしい。	2 5
	コアジサシの人工営巣地を造ってほしい。	1 6
	将来的に上流域や上流域の自然のあり方を含めた湿地・干潟再生のプランを作成してほしい。	2 5
	市川市が発表した「塩浜地区まちづくり基本計画案」における埋立てや人工干潟の造成については、「海域をこれ以上狭めない原則」を遵守すべきである。また、重大な環境改変計画を含んでいるので三番瀬再生計画に取り入れなくてほしい。（同趣旨他 1 件）	1 4 ・ 2 5
	再生事業に係る予算・決算の開示が必要である。	1 0